



募集を開始します 障害のある方のための隅田 川花火大会の観覧席

【とき】7月25日(土)午後5時半～8時半 ＊荒天中止【ところ】隅田公園そよ風ひろば(向島1-3)
【対象】区内在住で身体障害者手帳が愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と18歳以上の介助者(2人1組)【定員】75組(抽選)【費用】無料【申込み】氏名(フリガナ)、住所、年齢、電話番号、障害の種類・級(度)、車椅子利用の有無、介助者の氏名(フリガナ)・年齢を往復はがきで、7月8日(必着)までに墨田区障害者団体連合会(〒130-0014亀沢4-18-11・亀沢のぞみの家内)☎・FAX3624-3154へ ＊抽選結果は7月15日以降に通知 ＊席は禁酒・禁煙【担当課】障害者福祉課



コールセンターを開設します 最高裁判決を踏まえた生活 保護費等の追加給付

最高裁判決を踏まえた生活保護費等の追加給付の内容等に関するコールセンターを開設しました。詳細は区HPをご覧ください。なお、区役所内に開設予定の受付相談窓口の詳細は、後日区HP等でお知らせします。
【開設期間】9年3月31日まで【対象】平成25年8月～令和8年3月に墨田区で生活保護費等を受給していた世帯 ＊受給期間や受給内容等により、対象外となる場合あり【問合せ】生活保護費等追加給付コールセンター☎6741-9595 ＊受け付けは月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時(祝休日、年末年始を除く)【担当課】生活福祉課



31日はサイクルの日 自転車のリユース・リサイクル と羽毛布団のリサイクル

家庭で不用になった、部品が欠けていないまだ乗れる自転車を回収し、海外へ届ける自転車リユース・リサイクル事業と、羽毛布団のリサイクル事業を実施します。なお、粗大ごみとしての回収ではありません。詳細は区HPをご覧ください。
【とき】7月31日(金)午前9時～午後2時 ＊正午～午後1時を除く【ところ】すみだ清掃事務所(業平5-6-2)【回収品目(自転車)】乗車できる大人用自転車・子ども用自転車・電動アシスト自転車・マウンテンバイク・折り畳み式自転車 ＊パンクしているものも可 ＊キックバイク(ストライダー®等)は不可【回収品目(羽毛布団)】ダウン率50%以上のもの【対象】区内在住在勤の方 ＊事業者を除く【費用】無料【申込み】オンライン申請か電話で、7月24日までに、すみだ清掃事務所☎5819-2572へ



ご協力をお願いします 文化・地域活動に関するア ンケート調査

今後の事業等の参考資料とするため、区の文化・地域活動に関する調査を実施します。オンラインでのアンケートへのご協力をお願いします。なお、回答に個人情報は不要です。
【対象】区内在住の方【回答期限】7月31日(金)【問合せ】文化芸術振興課芸術祭担当☎5608-2821



受診票を送付しました 75歳以上の健康診査等

75歳以上の方を対象に健康診査を実施しています。対象者には、6月末に受診票を送付しました。11月30日までに実施医療機関で受診してください。受診票がない場合は、「すみだ けんしんダイヤル」へお問い合わせください。なお、これから後期高齢者医療制度に加入する昭和26年7月1日～10月31日生まれの方には、10月下旬に受診票を送付します(実施期間は11月1日～12月31日)。
【費用】無料【問合せ】すみだ けんしんダイヤル☎5608-1599 ＊受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝休日・年末年始を除く)【担当課】健康推進課

種別	対象
75歳以上の健康診査	区内在住の75歳以上で、後期高齢者医療制度に加入している方 ＊一定の障害があると認定された方は65歳以上
生活習慣病予防健康診査	区内在住の75歳以上で、制度上ほかの健康診査を受ける機会がない方(生活保護受給者等)

①いずれの実施期間も医療機関の休診日を除きます。
②9月以降は大変混み合うため、早めの受診をお願いします。



気軽にご相談・ご利用ください 訪問リハビリサポート事業

【対象】区内在住で、身体機能の低下により在宅で自主的なリハビリを希望する方 ＊介護保険・医療保険でのリハビリ利用者を除く【事業の流れ】▶東京都リハビリテーション病院(堤通2-14-1)の専門医に相談する ▶在宅リハビリサポートコーディネーターに自宅でのリハビリプログラムを作成してもらう ▶在宅リハビリサポートコーディネーターから、生活動作の評価や改善のための指導を6か月間に4回受ける ▶開始から6か月後に東京都リハビリテーション病院の専門医の最終評価を受ける【利用期間】原則6か月間 ＊要介護者向けの在宅療養リハビリサポート事業もあり(詳細は区HPを参照)

■臨時初回相談会

【とき／ところ】▶7月22日(水)午前9時～11時半／みどり高齢者総合支援センター(緑1-11-2両国M-1Garden2階) ▶7月29日(水)午前9時～正午／すみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4)【申込み】事前に電話で、東京都リハビリテーション病院☎3616-8399へ ＊受け付けは各開催日の5日前までの午前8時半～午後5時(土・日曜日、祝休日を除く)

.....
【費用】無料【問合せ】保健計画課データ活用推進担当☎5608-1305



ご注意ください 東駒形コミュニティ会館の 臨時休館

東駒形コミュニティ会館(東駒形4-14-1)は、大規模修繕工事のため臨時休館します。詳細は区HPをご覧ください。
【休館期間】10月10日(土)～12月20日(日) ＊期間外にも工事を実施するため、施設内の一部は利用不可【問合せ】▶地域活動推進課地域活動推進担当☎5608-6200 ▶東駒形コミュニティ会館☎3623-1141



送付します 後期高齢者医療資格確認書、 資格情報のお知らせ

■資格確認書、資格情報のお知らせの更新・送付

8月から使える新しい資格確認書(水色)または資格情報のお知らせ(A4判の書類)を、7月15日頃に以下の方法で送付します。有効期限はいずれも最長で9年7月31日です。現在をお持ちの資格確認書(藤色)は、有効期限が過ぎたら細かく裁断して破棄するか、直接または郵送で、問合せ先各出張所に返却してください。

資格確認書に限度区分の記載がない方は、申請により限度区分を記載した資格確認書の交付を受けられます。

なお、マイナ保険証をお持ちの方でも▶マイナンバーカードを紛失した、または更新中である▶介助者等の第三者が本人に同行して資格確認の補助をする必要がある 等の理由によりマイナ保険証での受診が困難である場合は、申請により資格確認書の交付を受けられます。詳細は区HPをご覧ください。

【資格情報のお知らせの送付対象／送付方法】次の全ての要件を満たす方▶8年8月1日時点で84歳以下である ▶マイナ保険証を保有している▶過去1年間に医療機関等で6回以上マイナ保険証を利用した ▶概ね直近3か月以内に医療機関等でマイナ保険証を利用した／普通郵便【資格確認書の送付対象／送付方法】資格情報のお知らせの要件を満たさない方、申請によりこれまでに資格確認書の交付を受けた方／特定記録郵便 ＊対面での受け取りは不要 ＊簡易書留を希望する場合は7月8日までに問合せ先へ

■自己負担割合判定

医療機関等で支払う自己負担割合を、令和8年度の住民税課税所得等に基づき判定します。詳細は下表をご覧ください。

判定基準	自己負担割合(一部負担金の割合)
同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合	3割
次の全てに該当する場合▶同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が28万円以上145万円未満の方がいる▶同じ世帯の被保険者全員の「年金収入」と「その他の合計所得金額」の合計額が320万円以上(被保険者が1人の場合は合計額200万円以上)である	2割
次のいずれかに該当する場合▶住民税非課税世帯である▶同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも28万円未満である▶同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が28万円以上145万円未満の方がいるが、同じ世帯全員の被保険者の「年金収入」と「その他の合計所得金額」の合計額が320万円未満(被保険者が1人の場合は合計額200万円未満)である	1割

.....
【問合せ】〒130-8640国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当(区役所2階)☎5608-6192

毎月1日は 墨田区防災の日

7月1日の点検項目
備えよう
水・食糧は
わが家で

